

証券コード2370

平成29年12月1日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号

株 式 会 社 メ デ ィ ネ ッ ト

代表取締役 木 村 佳 司

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年12月21日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地<br>新横浜プリンスホテル 4階 桜川<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第22期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.medinet-inc.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類（インターネット開示事項を含む）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.medinet-inc.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）において当社グループは、前連結会計年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めており、主な事業の成果は以下のとおりであります。

- (i) 茨城県立こども病院から細胞加工に係る業務を受託
- (ii) 一般財団法人 健康医学協会と特定細胞加工物製造受託契約の締結
- (iii) 株式会社ジーンテクノサイエンスと免疫細胞加工技術の開発・製造受託に関する契約を締結

当連結会計年度においては、このような事業環境の変化をビジネスチャンスと捉え、「細胞加工業」「バリューチェーン事業」「CDMO事業」の3つのビジネス領域拡大に向けて積極的な活動を展開したことにより堅調に推移した一方で、契約医療機関における患者数が減少したことにより、免疫細胞療法総合支援サービスの売上が前年同期に比べて減少したこと等が影響し、売上高は1,704,004千円（前期比205,319千円減、10.8%減）となりました。

損益面では、販売活動については、新たな事業展開に向けた営業強化のため、組織強化及び人材投入を図ったことにより、販売費は508,546千円（前期比51,538千円増、11.3%増）となりました。また、研究開発活動については、細胞医療製品の薬事承認取得による収益獲得に向けて、細胞医療製品事業の推進のための研究開発費が増加したことから、研究開発費は612,477千円（前期比9,112千円増、1.5%増）となりました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は2,570,653千円（前期比28,874千円増、1.1%増）となり、営業損失は1,801,535千円（前期は営業損失

1,681,103千円)となりました。

その他、受取利息24,820千円(前期は受取利息39,227千円)、投資事業組合運用損33,080千円(前期は投資事業組合運用損11,675千円)、為替差益81,645千円(前期は為替差損159,754千円)等の営業外損益により、経常損失は1,745,839千円(前期は経常損失1,823,818千円)となりました。また、貸倒引当金戻入益3,750千円の特別利益があった一方で、固定資産の減損損失890,788千円の特別損失の計上及び法人税等△31,979千円により、親会社株主に帰属する当期純損失は2,603,685千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,643,198千円)となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりです。

(i) 細胞加工業

細胞加工業については、細胞培養加工施設の設置・運営管理業務の受託や細胞加工の技術開発の受託等のバリューチェーン事業の受託案件数は増加した一方で、免疫細胞療法総合支援サービスの売上が前年同期に比べて減少したこと、治療開始の遅れ等による既存の大型医療機関からの特定細胞加工物製造に係る売上や予定していた新規の特定細胞加工受託案件がずれ込んだこと等により、売上高1,702,523千円(前期比174,196千円減、9.3%減)となりました。セグメント損失は、売上原価は減少したものの、営業強化のための販売費の増加もあり、462,801千円(前期はセグメント損失374,018千円)となりました。

(ii) 細胞医療製品事業

細胞医療製品事業については、細胞医療製品につながるシーズ探索、技術の改良、知的財産権の確保等による研究開発や、当社グループで行っている研究開発の成果とともに、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、細胞医療製品の可能性を探求しております。また、国内外で行われている細胞医療製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得を視野に入れた活動も行っております。売上高は1,481千円(前期比31,123千円減、95.5%減)、セグメント損失は707,420千円(前期はセグメント損失653,280千円)となりました。

② 設備投資の状況

情報システム関連投資等により、40,057千円の設備投資を行いました。

また、事業の効率化を図るため、福岡細胞培養加工施設の業務を新横浜細胞培養加工施設に統合したことにより、福岡細胞培養加工施設の設備を除却しております。

③ 資金調達の状況

当社は、転換社債型新株予約権付社債及び新株の発行、また新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、1,942,483千円の資金を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成26年9月期)	第20期 (平成27年9月期)	第21期 (平成28年9月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高 (千円)	1,843,995	1,674,379	1,909,324	1,704,004
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,580,722	△1,712,320	△1,643,198	△2,603,685
1株当たり当期純損失(△) (円)	△17.94	△19.28	△18.01	△27.24
総 資 産 (千円)	9,947,416	8,897,381	7,646,578	6,265,673
純 資 産 (千円)	8,479,381	7,173,291	5,931,081	5,480,081
1株当たり純資産額 (円)	95.68	79.25	63.51	50.28

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、当該分割が第19期の期首に行われたと仮定して算出してしております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出してしております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成26年9月期)	第20期 (平成27年9月期)	第21期 (平成28年9月期)	第22期 (当事業年度) (平成29年9月期)
売 上 高 (千円)	1,792,940	1,631,342	1,852,585	1,655,380
当期純損失(△) (千円)	△1,562,441	△1,640,733	△1,759,408	△2,587,167
1株当たり当期純損失(△) (円)	△17.74	△18.47	△19.28	△27.07
総 資 産 (千円)	9,981,261	9,003,455	7,633,935	6,272,117
純 資 産 (千円)	8,524,308	7,289,806	5,931,386	5,496,905
1株当たり純資産額 (円)	96.19	80.54	63.52	50.43

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、当該分割が第19期の期首に行われたと仮定して算出してしております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出してしております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成29年9月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社医業経営研究所	55,000千円	100.0%	医療及び医療経営に関する コンサルティング業務等
株式会社メドセル	100,000千円	100.0%	細胞医療製品事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた医療機関向け「免疫細胞療法総合支援サービス」に加えて、企業等に向けた細胞加工業への展開等、新たなビジネス領域を拡大することで、早期の黒字化を目指してまいります。更に、細胞医療製品の開発を加速させ、製造販売承認を取得することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ、当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

#### ① 細胞加工業の推進

当社グループがこれまで「免疫細胞療法総合支援サービス」の提供によって培ったノウハウ・知見を基に、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品/治験製品の製造を受託する「細胞加工業」や「CDMO事業」の売上を拡大してまいります。また、これから需要拡大が見込まれる再生・細胞医療のコンサルティング、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等といった「バリューチェーン事業」の売上拡大にも注力してまいります。

#### ② 細胞医療製品の開発

当社グループが行っている免疫細胞治療に係る研究開発に加えて、国内外において有望な細胞医療製品シーズを保有する企業等とのアライアンスにより、開発パイプラインを拡充し、細胞医療製品の開発を加速してまいります。同時に、細胞医療製品の製造販売承認を取得することにより、売上の拡大を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成29年9月30日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社2社）は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを含む細胞加工業及び細胞医療製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業では、これまでの医療機関向け免疫細胞療法総合支援サービスの提供に加えて、企業、大学、医療機関/研究機関等から、臨床用の細胞加工及び治験用の細胞加工物製造の受託や、再生・細胞医療のバリューチェーンを収益化し、細胞加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等を行っております。

② 細胞医療製品事業

細胞医療製品事業では、当社グループで行う研究開発のみならず、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、細胞医療製品の製造販売承認を取得してまいります。同時に、国内外で行われている細胞医療製品の開発動向にも注目し、国内外の有望な技術・物資等を持つ企業等とのアライアンスにより、パイプラインの拡充を視野に入れた活動も行っております。

(6) **主要な事業所**（平成29年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	神奈川県横浜市港北区
細胞培養加工施設	品川細胞培養加工施設(東京都品川区)
	新横浜細胞培養加工施設(神奈川県横浜市港北区)
	大阪細胞培養加工施設(大阪府吹田市)

(注) 平成29年8月31日付で、福岡細胞培養加工施設は新横浜細胞培養加工施設に統合いたしました。

② 子会社

株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市港北区
株式会社メドセル	神奈川県横浜市港北区

(7) 使用人の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
156(37)名	14名減(5名増)

(注) 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
156(37)名	14名減(5名増)	35.8歳	7.4年

(注) 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成29年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 175,120,000株

(2) 発行済株式の総数 108,318,323株

(注) 第三者割当による新株式の発行、転換価額修正条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換及び行使価額修正条項付第12回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、15,640,314株増加しております。

(3) 株主数 46,529名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
木 村 佳 司	7,629,300	7.04
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	2,245,814	2.07
株 式 会 社 S B I 証 券	1,907,000	1.76
I H N 株 式 会 社	1,400,000	1.29
松 井 証 券 株 式 会 社	1,305,000	1.20
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	878,800	0.81
シミックホールディングス株式会社	847,400	0.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	640,700	0.59
大 和 証 券 株 式 会 社	614,000	0.56
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	587,560	0.54

### (5) その他株式に関する重要な事項

一単元当たりの株式数 100株

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成29年9月30日現在)

		株式会社メディアネット 第1回新株予約権（業績達成条件付株式報酬型）
発行決議日		平成25年3月7日
新株予約権の数		844個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 84,400株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		1個当たり39,599円（1株当たり395.99円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
新株予約権の行使の条件		<p>(1) 割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合は、国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>
権利行使期間		平成28年3月25日から平成33年3月24日まで
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<p>新株予約権の数 235個</p> <p>目的となる株式数 23,500株</p> <p>保有者数 3名</p>

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権の状況

	第12回新株予約権
発行決議日	平成29年6月1日
割当日	平成29年6月19日
新株予約権の数	125,000個
発行価額	総額17,500,000円(本新株予約権1個につき140円)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 12,500,000株
新株予約権の払込期日	平成29年6月19日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通取引の終値の90%に相当する価額(小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)又は下限行使価額(1株当たり79円)のいずれか高い方
権利行使期間	平成29年6月20日から平成31年6月19日まで
割当先	マコーリー・バンク・リミテッド

- (注) 1. 平成29年6月1日付の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権の一部について、平成29年10月1日から平成29年10月12日までの期間において権利行使及び払込が実施されました。なお、これにより、第12回新株予約権のすべてが行使完了しております。
2. 平成27年9月29日付の取締役会決議に基づき発行したウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合を割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については平成29年6月1日付の取締役会決議に基づき繰り上げ償還いたしましたしております。
3. 平成27年9月29日付の取締役会決議に基づき発行したウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合を割当先とする第10回・第11回新株予約権については平成29年6月1日付の取締役会決議に基づき取得及び消却いたしましたしております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木村佳司	事業本部長
取締役副会長	鈴木邦彦	
取締役	宮本宗	管理本部長
取締役	篠田丈	(株)T&Rホールディングス代表取締役、(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ代表取締役、(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス会長、アリスタゴラ・インターナショナル（シンガポール法人）取締役会長
取締役	高橋司	高橋メディカルクリニック院長、医療法人つかさ会理事
取締役	南野利久	(株)メディカルー光代表取締役社長、(株)メディスナー光代表取締役、(株)ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長、(株)ハピネライフー光取締役、西部沢井薬品(株)社外取締役
取締役	和田勝	(有)福祉社会総合研究所代表、(有)ケアメディック代表取締役、健康保険組合連合会参与、順天堂大学大学院客員教授、国際医療福祉大学大学院客員教授
常勤監査役	瀧上眞次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表、(株)チャーチルコンサルタンツ顧問
監査役	菴原信	ステラ(株)社外監査役
監査役	川崎義夫	ホームイション(株)代表取締役
監査役	伊佐野米男	

- (注) 1. 平成28年12月21日開催の第21回定時株主総会において、新たに伊佐野米男氏は監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役篠田丈氏、高橋司氏、南野利久氏及び和田勝氏は、社外取締役であります。
3. 監査役瀧上眞次氏、菴原信氏、川崎義夫氏及び伊佐野米男氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役南野利久氏及び監査役菴原信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (4)	62,833 (12,000)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	18,866 (18,866)
合計	11	81,700

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

〔(1)取締役及び監査役の状況〕に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

取締役 篠田 丈 当期に12回開催した取締役会のうち12回すべてに出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役 高橋 司 当期に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、医師として豊富な専門知識等に基づき助言、提言を行っております。

取締役 南野利久 当期に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、医療ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

取締役 和田 勝 当期に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、医療行政に携わったことによる経験及び専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。

監査役 瀧上眞次 当期に12回開催した取締役会のうち12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、12回開催した監査役会のうち12回すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

監査役 蘆原 信 当期に12回開催した取締役会のうち12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、12回開催した監査役会のうち12回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役 川崎義夫 当期に12回開催した取締役会のうち8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、12回開催した監査役会のうち8回に出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

監査役 伊佐野米男 当期在任期間中に10回開催した取締役会のうち10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。

また、在任期間中に10回開催した監査役会のうち10回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ解任が相当と判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日付で、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、当期中において資本金及び資本準備金を繰越利益剰余金に振り替えたことによりこれまでの累積損失を解消しましたが、当期末では累積損失が発生しています。そのためまずは内部留保を確保して、早期の累積損失の解消に努めるとともに、細胞医療製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,052,948</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>387,584</b>
現金及び預金	2,536,654	買掛金	77,403
売掛金	269,981	リース債務	54,303
有価証券	900,000	未払金	124,871
原材料及び貯蔵品	44,919	未払法人税等	19,756
その他	301,393	賞与引当金	75,768
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,212,724</b>	資産除去債務	4,818
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>800,835</b>	その他	30,662
建物	703,597	<b>固 定 負 債</b>	<b>398,007</b>
リース資産	63,603	リース債務	73,387
建設仮勘定	21,482	繰延税金負債	110,992
その他	12,152	資産除去債務	207,253
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>97,744</b>	その他	6,373
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,314,144</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>785,591</b>
投資有価証券	706,682	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	1,027,210	株主資本	5,153,052
貸倒引当金	△576,250	資本金	6,786,257
その他	156,501	資本剰余金	970,786
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,265,673</b>	利益剰余金	△2,603,990
		その他の包括利益累計額	292,697
		その他有価証券評価差額金	292,697
		新株予約権	34,331
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,480,081</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,265,673</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,704,004
売 上 原 価		934,886
売 上 総 利 益		769,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,570,653
営 業 損 失		1,801,535
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,820	
為 替 差 益	81,645	
設 備 賃 貸 料	7,542	
そ の 他	6,312	120,320
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,659	
株 式 交 付 費	5,793	
社 債 発 行 費 等	9,715	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33,080	
設 備 賃 貸 費 用	6,000	
そ の 他	375	64,624
経 常 損 失		1,745,839
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,750	3,750
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	788	
減 損 損 失	890,788	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,999	893,576
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,635,665
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,133	
法 人 税 等 調 整 額	△43,113	△31,979
当 期 純 損 失		2,603,685
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		2,603,685

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,778,593	8,191,153	△9,154,581	5,815,165
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	970,786	970,786		1,941,573
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 失 当 純 損			△2,603,685	△2,603,685
欠 損 填 補	△963,123	△8,191,153	9,154,276	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )				
当 期 変 動 額 合 計	7,663	△7,220,366	6,550,590	△662,112
当 期 末 残 高	6,786,257	970,786	△2,603,990	5,153,052

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	71,004	71,004	44,911	5,931,081
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,941,573
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 失 当 純 損				△2,603,685
欠 損 填 補				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	221,693	221,693	△10,580	211,113
当 期 変 動 額 合 計	221,693	221,693	△10,580	△450,999
当 期 末 残 高	292,697	292,697	34,331	5,480,081

# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,867,023</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>383,197</b>
現金及び預金	2,449,233	買掛金	77,403
売掛金	266,616	リース債務	54,303
有価証券	900,000	未払金	124,744
仕掛品	1,030	未払費用	11,310
原材料及び貯蔵品	44,919	未払法人税等	19,026
前渡金	14,934	前受金	9,720
前払費用	143,174	預り金	7,456
短期貸付金	25,131	賞与引当金	75,768
未収入金	3,270	資産除去債務	3,464
その他	18,711	<b>固 定 負 債</b>	<b>392,014</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,405,093</b>	リース債務	73,387
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>800,835</b>	繰延税金負債	110,992
建物	703,597	資産除去債務	201,260
工具、器具及び備品	12,152	その他	6,373
リース資産	63,603	<b>負 債 合 計</b>	<b>775,211</b>
建設仮勘定	21,482	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>97,744</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,169,876</b>
ソフトウェア	72,710	<b>資 本 金</b>	<b>6,786,257</b>
ソフトウェア仮勘定	25,033	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>970,786</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,506,513</b>	資本準備金	970,786
投資有価証券	643,227	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△2,587,167</b>
関係会社株式	99,802	その他利益剰余金	△2,587,167
関係会社出資金	0	繰越利益剰余金	△2,587,167
長期貸付金	1,583,726	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>292,697</b>
差入保証金	86,654	その他有価証券評価差額金	292,697
保険積立金	50,220	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>34,331</b>
貸倒引当金	△957,117	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,496,905</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,272,117</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,272,117</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から)  
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,655,380
売 上 原 価		890,430
売 上 総 利 益		764,949
販売費及び一般管理費		2,341,772
営 業 損 失		1,576,823
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33,044	
有 価 証 券 利 息	620	
設 備 賃 貸 料	7,542	
業 務 受 託 料	17,073	
そ の 他	6,312	64,593
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,597	
社 債 利 息	61	
株 式 交 付 費	5,793	
社 債 発 行 費 等	9,715	
為 替 差 損	511	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33,080	
設 備 賃 貸 費 用	9,093	
業 務 受 託 費 用	11,678	
そ の 他	375	79,907
経 常 損 失		1,592,137
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,750	3,750
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	788	
減 損 損 失	869,924	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,999	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	157,618	1,030,331
税 引 前 当 期 純 損 失		2,618,719
法人税、住民税及び事業税	10,139	
法 人 税 等 調 整 額	△41,691	△31,552
当 期 純 損 失		2,587,167

# 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	6,778,593	8,191,153	8,191,153	△9,154,276	△9,154,276	5,815,470
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	970,786	970,786	970,786			1,941,573
当 期 純 損 失				△2,587,167	△2,587,167	△2,587,167
欠 損 填 補	△963,123	△8,191,153	△8,191,153	9,154,276	9,154,276	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	7,663	△7,220,366	△7,220,366	6,567,109	6,567,109	△645,594
当 期 末 残 高	6,786,257	970,786	970,786	△2,587,167	△2,587,167	5,169,876

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	71,004	71,004	44,911	5,931,386
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,941,573
当 期 純 損 失				△2,587,167
欠 損 填 補				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	221,693	221,693	△10,580	211,113
当 期 変 動 額 合 計	221,693	221,693	△10,580	△434,481
当 期 末 残 高	292,697	292,697	34,331	5,496,905

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社メディネット

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディネットの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社メディネット

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞  
指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディネットの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月24日

株式会社メディネット 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 瀧 上 眞 次 ㊟  
監査役（社外監査役） 穂 原 信 ㊟  
監査役（社外監査役） 川 崎 義 夫 ㊟  
監査役（社外監査役） 伊佐野 米 男 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

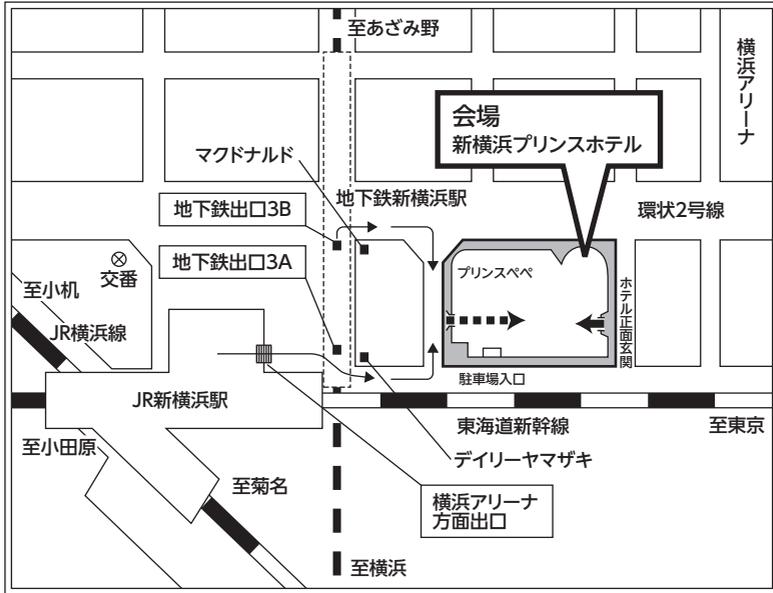
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 4階 桜川

住所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地

電話 045 (471) 1111



交通機関 JR横浜線 新横浜駅(北口)から徒歩5分(※)

東海道新幹線 新横浜駅(東口または西口)から徒歩5分(※)

(※上記各改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。)

横浜市営地下鉄線 新横浜駅(出口3Aまたは3B)から徒歩5分

( 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。 )

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。